

は、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現を進めるとともに、生活に生きがいや潤いを与える芸術・文化の振興を推進してまいります。

具体的な施策について私は、幌延町教育委員会の執行方針を尊重しながら、学校教育及び社会教育の充実と推進に配慮してまいります。

第五は、「町民参加のまちづくりをするための施策であります。

地方分権社会でのまちづくりは、地域の人々、企業・団体、行政などの主体が、それぞれの立場の責任を果たし、互いに「協働」して進めることができます。私は、町民の行政参加の推進によって、町民主体のまちづくりを目指し

進めるために、町民の皆さんの要求に応える形の「出前講座」、町の施設等について説明し意見をいただき、「まちづくりトーク」を積極的に実施してまいります。

私は「女性の視点」を大切にする基本姿勢を示

しております。地域住民の半数を占める女性と男性が共に良きパートナーとして、さまざまな分野で力を出し合える地域社会の実現に取り組みます。各種審議会等の女性登用率を、現在の22・3%から、近い将来3分の1

まで引き上げることを目指して、女性の参画を推進します。



まで引き上げることを目指して、女性の参画を推進します。

国・地方を通じての厳しい財政状況の中、住民の福祉を維持していくためには、現行のシステムを抜本的に見直し、大胆な改革を進める必要があります。平成13年度に策定した「新世紀行政改革大綱及び実施計画」を着実にすすめ、簡素で効率的な行政システムを推進します。このため、町民のみなさんにも痛みを分かち合っていただく、議案、予算を提案しておられますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

以上「平成16年度の町政執行」に臨む所信の一端を述べさせていただきました。

わが国経済は「高度成長期」のシステムから脱却ができず、「民間で生きることは民間に」「地方に生きることは地方に」との方針で、構造改革が進められております。

高度情報化やグローバル化、少子高齢化のなかにあって、地方は雇用不安や所得の低迷等、生活上のさまざまなマイナス要因が顕著になつております。

しかし、私たちには、幾多の苦難を乗り越えてきた知恵があります。今こそ「お年寄の知恵と、若者の活力、女性の視点」を結集して、次代に責任と誇りを持って引き継げる「元気な幌延町」を築きあげなければなりません。

4 必すび

私は、失敗を恐れずに、厳しい現実に挑戦し、「元気な幌延町づくり」のために、職員とともに努力してまいる所存であります。議会議員の皆さん、町民の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、私の所信表明といたします。

